

高レベル放射性廃棄物地層処分-概要調査地区選定の環境要件について

Geological disposal for high-level radioactive waste-Environmental requirement for the first stage of pre-operational period-

西村 進[1]

Susumu Nishimura[1]

[1] NPO シンクタンク京都自然史研究所

[1] NPO ThinkTank Kyoto Institute of Natural History

高レベル放射性廃棄物地層処分に関しては、JNC「わが国における高レベル放射性廃棄物地層処分の技術的信頼性 地層処分研究開発第2次取りまとめ」及び土木学会の「概要調査地区選定時に考慮すべき地質環境に関する基本的考え方」がだされ、概要調査地区選定の環境条件がまとめられている。

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」では、最終処分施設建設地選定までの手順は、文献調査を実施し、その調査成果を基に概要調査地区を選定し、次に概要調査を実施し、その調査結果を基に精密調査地区を選定し、最後に精密調査を実施して、最終処分場施設建設地を選定するとされている。

はじめの段階の概要調査地区選定に際しては、法律によると、選定しようとする地区およびその周辺の地区において、過去に発生した地震、噴火、隆起、浸食その他の自然環境に関する事項、活断層があるときは、その概要に関する事項、第四紀の未固結堆積物がある時は、存存状況の概要に関する事項、鉱物資源があるときは、その存在状況の概要に関する事項について、文献調査ならびに評価を行わなければならない。

これらの検討のガイドラインとしてのJNC・土木学会の検討は、総括的になされているが、平面として、数km×数kmの安定域が確保できるかが、最も大切な条件であり、各項目・物性について、各テレインごとに検討する必要があることを、例を挙げて示す。